

## 書道パフォーマンスグランプリ 大会中止などに関する規定

(一) 本規定は書道パフォーマンスグランプリに関して、中止などする場合について規定したものである。

(二) 本規定は書道パフォーマンスグランプリの決勝大会、地区大会（以下各大会）に適用される。

(三) 中止をする場合は、以下の場合である。

- ① 予め天候の悪化が予見でき、気象警報級以上の発令が各大会開催地で見込まれるとき。
- ② 急激な天候悪化により、開催日当日朝 8 時の段階で気象警報級以上の発令が各大会開催地でされたとき。
- ③ 政府、各大会開催地の都道府県・市町村など地方自治体からイベント中止要請があり、発令された要請内容に該当するとき。
- ④ 各大会開催地の都道府県・市町村などの教育委員会から部活動の活動禁止、対外活動の禁止、試合への参加の禁止などの要請が行われた場合。
- ⑤ その他開催することで出場者もしくは観覧者に危険が及ぶと主催者、もしくは事務局が判断したとき。

(四) 各大会が中止の場合、参加のために要した経費については全て参加校の負担とする。ただし、当日朝中止の決定をした場合は、個別の事情により交通費補助を規定金額の一部または全部支給する場合がある。

(五) 各大会が中止となった場合は、提出された動画により審査を行う。決勝大会に関しては、主催者と事務局で協議の上決定する。